

(中公新書『足利義満』より)

義満の経歴 下図参照

●室町殿の昇進と主な武将の昇進

四條驛楠正行の会 2019.04 例会資料

小川剛生著「足利義満」&ネットより

2019.03.16 扇谷作成

官位	足利尊氏	足利義詮	足利義満	足利義持	足利義教	足利義政	足利義尚	平清盛	源頼朝	織田信長	豊臣秀吉	徳川家康
従五位下	元応元年 10.10 15	建武2年 4.7 6	貞治5年 12.7 9	↓	応永35 年3.12 35	↓	↓	大治4年 12 12	平治元年 12.14 13	永禄11 年10.28 34	天正12 年10.2 47	永禄9年 12.29 25
従五位上	正慶元年 6.8 28	↓	↓	↓	↓	文安3年 12.15 12	↓					元亀2年 1.5 30
正五位下	↓	康永3年 3.16 15	貞治6年 12.3 10	応永元年 12.17 9	↓	文安4年 2.7 13	文明5年 12.19 9					
左馬頭	・	康永3年 3.18 15	貞治6年 12.7 10	・	応永35 年3.12 35	文安5年 12.26 14	・					
従四位下	正慶2年 6.12 29	貞和3年 12.3 18	応安6年 11.25 16	応永2年 6.3 10	応永35 年4.14 35	宝徳元年 8.27 15	文明6年 6.19 10	保延2年 19				
正四位下									元暦元年 3.27 37	元亀元年 3.27 36		天正11 年10.5 42
左近衛中 将	・	観応元年 8.22 21	応安6年 11.25 16	応永元年 12.17 9	正長2年 3.15 36	宝徳元年 8.27 15	文明5年 12.19 9					天正11 年10.7 42
左兵衛督	正慶2年 6.12 29	・	・	・	・	・	・					
参議	建武元年 9.14 30	観応元年 8.22 21	応安6年 11.25 16	応永3年 9.12 11	正長2年 3.15 36	宝徳元年 8.27 15	文明7年 9.17 11	永暦元年 43		天正2年 3.18 40		天正12 年2.27 43
従三位	正慶2年 8.5 29	延文元年 8.28 27	永和元年 11.20 18	応永4年 1.5 12	正長2年 3.23 36	宝徳2年 1.5 16	文明8年 1.6 12			天正2年 3.18 40	天正12 年11 47	天正12 年2.27 43

武蔵の守	正慶2年 8.5 29	延文4年 24 30	.	.	.	.	.						
権中納言	.	.	.	応永4年 329 12	.	.	.	応保元年 44					天正14年10.4 45
権大納言	建武3年 11.25 32	貞治2年 1.28 34	永和4年 324 21	応永8年 324 16	正長2年 329 36	宝徳2年 329 16	文明12年 329 16	永万年 48	建久元年 11.9 43	天正3年 11.7 41	天正12年 11 47	天正15年 8.8 46	
右近衛大将	.	.	永和4年 8.27 21	応永13年 8.17 21	正長2年 8.4 36	康正元年 8.27 21	文明17年 8.28 21		建久元年 11.24 43				
従一位	.	.	康暦2年 1.5 23	応永9年 11.19 17	永享2年 10.17 37	享徳2年 3.22 19	文明15年 3.21 19						慶長7年 1.6 61
内大臣	.	.	永徳元年 7.23 24	応永16年 7.23 24	永享4年 7.25 39	長祿2年 7.25 24	長享2年 9.17 24	仁安元年 49		天正4年 11.21 42	天正13年 3 48	慶長元年 5.8 55	
左大臣	.	.	永徳2年 1.26 25	.	永享4年 8.28 39	寛正元年 8.27 26	.						
太政大臣	.	.	応永元年 12.25 37	.	.	.	.	仁安2年 50			天正14年 12 49	(元和2年3.17) 7.5 死1 月前	
備考	尊氏・義詮はともに権大納言で終わっており、武家としての将軍職に終始した。		義満の官位待遇は祖父・父に比べ比較を絶している。また、義満以降の官位昇進は義満のたどった経歴をそのまま引き継いでいる。特に、右大将と内大臣の官は重視され、必ず経歴された。義満は将軍職を超えたところからその本領が始まる。公武に君臨した室町将軍・王権篡奪計画が語られる所以である。					正行生前の官位、正四位下は、頼朝・信長・家康に見られる。		従五位下から内大臣・太政大臣に上り詰めるまでの期間が、信長8年、秀吉たった2年で、如何に波瀾万丈の人生であったかが見える。家康は、逆に50年かけて上り詰め、死ぬ1个月前に太政大臣の記録が残るが、正式には数えられていない。			

※表中・最下段の数字は年齢

～将軍職を越えたところから、その本領が始まる

義満以後の将軍はことごとく「義満のように」生きることを強制された